

第 261 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 3 月 2 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、館岡委員、後藤委員、永田委員、牧野委員

（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 1 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 23 年 3 月 16 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 262 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 3 月 3 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）湊部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務室）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

(1) 部会長あいさつ

(2) 秋田地方第三者委員会の受付状況

(3) 個別案件について

(4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 2 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 4 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。

また、国民年金 1 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、平成 23 年 3 月 15 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 263 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 3 月 10 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）伊勢部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員、工藤委員

（事務局）櫻井事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 4 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、残りの国民年金 3 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、3 月 24 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 264 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 3 月 15 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）湊部会長、杉山委員、児玉委員、三浦委員

（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 3 件、厚生年金 6 件について、審議が行われ、うち厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、国民年金 3 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 23 年 4 月 20 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 265 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 3 月 16 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）館岡委員、後藤委員、永田委員、牧野委員

（事務局）櫻井事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 2 件、厚生年金 8 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件について年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、国民年金 1 件、厚生年金 8 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 23 年 4 月 6 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 266 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 3 月 24 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）伊勢部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員、工藤委員

（事務室）櫻井事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、櫻井事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 6 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 3 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、残りの国民年金 3 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、4 月 27 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕